

平成 2 9 年度第 1 回神戸市スポーツ推進審議会

と き 平成 2 9 年 8 月 1 日 (火)

午後 3 時 2 6 分～ 5 時 1 1 分

ところ 神戸市役所 1 号館 2 3 階 1 2 3 4 会議室

- 1 開 会
2. 局長あいさつ
3. 委員紹介
4. 議 事

●事務局

それでは、議事に入りたいと思いますので、ここからは、規定により、山口会長に議長として議事の進行をよろしく申し上げます。

●会長

皆さん、こんにちは。8月1日、盛夏まっただ中ご参集いただき、ありがとうございます。

それでは、平成29年度第1回の神戸市スポーツ推進審議会を始めたいと思います。

委員の皆さまには、忌憚のないご質問、意見等をお願いしたいというふうに思います。

本日、傍聴の方が来られていますが、本日の議事につきまして、現時点では公表が適当でないものがあれば、事務局のほうからその理由を説明していただきたいと思います。特に非公開にする理由がなければ、すべて公開としたいと思いますが、事務局のほう、いかがでしょうか。

●事務局

お手元の資料の報告事項(1)(2)(3)の次に審議事項(1)(2)がございます。審議事項(1)「神戸市スポーツ推進計画(仮称)の策定に向けて一国の動向と神戸市の現状(まとめ)」と審議事項(2)「神戸市スポーツ実態調査について」、これは前回と同様、現時点では不確定な要素がたくさんございます。そのため、今回の審議会での公表には適当でないということから、非公開が適当と考えております。

●会長

事務局から、報告事項は3つありますが、これは公開ということで、審議事項は非公開にという説明がありましたけども、異議等ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

●会長

特になければ、それでは、非公開として決定いたします。

非公開事案の議事になりましたら、傍聴者の方には事務局のほうから退席のお声かけをしますので、その際は退席をお願いいたします。

## 報告事項（1）東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿誘致状況

### ●会長

それでは、お手元の次第の報告事項(1)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

### ●事務局

国際スポーツ室の山田でございます。よろしくお願いいたします。

済みません。座って説明をさせていただきます。

資料の①をご覧ください。神戸市の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿、こちらの誘致の状況ということをご説明させていただきたいと思っております。

ご存じのように、国のホストタウン制度というのがございまして、神戸市もホストタウンのほう登録をしております。いま現在、ホストタウンの登録国につきましては4カ国、オーストラリア、クロアチア、イギリス、カナダということになっておりますが、それぞれの今の状況ということでご報告させていただきます。

まず、1(1)オーストラリアですけれども、①でパラリンピックチームの事前合宿の実施についてということで、このペーパーの裏面をご覧ください。これは先日、7月12日の日に記者資料提供をさせていただき、また市長から報告させていただいた分でございますが、オーストラリアのパラリンピック委員会が、東京2020パラリンピックにつきまして神戸市が事前合宿の独占交渉権を獲得しましたよという報告でございます。

経緯につきましては、こちらに書いてあるとおりでございます。事前合宿の期間といたしましては、2020年8月ということで、合宿の規模ですが、最大13競技ぐらいが想定されているということです。練習箇所については、しあわせの村であったり、ニチイ学館神戸ポートアイランドセンターのほうで練習をしようということでございます。

独占交渉ということですので、これから最終的に合意に向かって今、調整を進めているところでございます。

もとに戻っていただきまして、②ということで、オーストラリアは、それ以外の競技につきましても、例えば、柔道であったり、サッカーであったり、野球、こういったものに

ついて、今年の2月に、岡田スポーツ担当局長がオーストラリアのほうに出向いて、各それぞれの協会のほうで誘致活動を行ってまいりました。

次に、クロアチアですけれども、こちらのほうは、K O B E キャンプ誘致プロジェクトチームというチームをつくっております、こちらのプロジェクトチームのメンバーが、クロアチアの陸上であったり、バスケットであったり、柔道であったり、そういった協会のほうに誘致活動を行っております。

イギリスにおいても、今年の12月に神奈川県で行われますジャパンオープンに出場するチームの受け入れなどを今、調整しているところでございます。

カナダにつきましては、ここに書いてあります柔道や水球、陸上ですけれども、具体的には、柔道につきましては、来年の実は『自他共栄CUP』というものが神戸で開催されますけれども、こちらにナショナルチームに来ていただきたいなあというような調整をいま現在しておるところでございます。

次に2番で、ホストタウンの登録国以外ということで、主な活動状況を報告させていただきます。

(1) ネパールのパラ水泳ということですが、今年の12月に、外務省のSport for Tomorrowという制度を使いまして、ネパールのパラ水泳のチームが北区のしあわせの村で実際に合宿を行っております。今、ネパールのパラ水泳の協会のほうと調整をしながら、今年度、年末あたりぐらいから継続して合宿を神戸でもらえないかなあという話を調整しております。

(2) でスイスですけれども、スイスの体操連盟とお話をしております。

また、(3) 中国、こちらは今度の東京2020オリンピックで新種目になっておりますスケートボードですが、スケートボードの合宿を、こちらはスケートボードのナショナルチームのほうから打診がありまして、できれば受け入れをしたいなあということで調整しているところでございます。

その他、今後の視察予定ということで、フランスの陸上であったり、アメリカの競泳といったところが、神戸にキャンプの事前合宿に来ていただければなあということで調整しているといったところでございます。

まだまだ調整中ということで、全く具体的なところまで至っているところは、なかなかないんですけれども、オーストラリアのパラリンピックチームのほうは、合意のほうに向けてほぼそのようになっておりますけれども、それ以外については、これから調整が必要

だというところでございます。

報告は、以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。ただいま、東京2020オリ・パラに向けて、事前合宿の誘致が非常に真っただ中ですが、その事前合宿とは別に、内閣府が東京一極集中を避けるために、東京2020を全国に波及したいということで、内閣のオリパラ推進室、こちらのほうがホストタウン事業を行っています。それに神戸市が申請して、一定の条件を認められて登録しているというところのことです。確か4次ぐらいまで認められているかと思いますが、それについて説明をもらいました。

ただいまの説明に関して、何かご質問、意見等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●委員

登録国と登録国以外の国とどういう分け方になっているのですか。登録された国というのは、この(1)から(4)までの国が登録されている国ですか。

●事務局

そうです。(1)から(4)までの国でして、具体的にいきますと、オーストラリア、クロアチア、イギリス、カナダ、これらにつきまして、先ほど山口会長からもお話がありました、国の内閣官房が所管しておりますホストタウンのほうに登録を、神戸市がホストタウンとして、この4カ国とキャンプ誘致を中心とした交流をするということで登録が認められというところでございます。2番からのネパールとか、スイスとか、中国、こちらにつきましてはホストタウンには登録はまだされておられません。今後、誘致活動を進めていく上で追加で登録になる可能性もあります。

●事務局

具体的にいろんな分野でいっぱい交流をしていかなければいけない。誘致だけをしたらいいというものではなくて。

●委員

そのための条件が満たされているかどうかと。

●事務局

そういうことですね。もう既に交流している国もオーストラリアのブリスベンとかござ

います、姉妹都市交流で。そういうものをベースにして交流を増やしていこうということが一つの趣旨ですので、そういう計画ができてるのがホストタウンでございます。

誘致だけとりあえず、向こうから来るというのもございますので、それをやっているのが2番以下でして、今後、今申し上げたように、発展する可能性は十分にあるかと考えております。

#### ●会長

大学院生とそのホストタウン事業の計画を分析しているんですけども、やっぱり姉妹都市提携とかしているところで事業を発展させたいとかいうところも結構多いようです。

このままやれば、間違いなく東京は、まちが変わって、すばらしいまちになるんでしょうけれども、地方は、これで廃れてはいけないというところの事業ですので、ぜひ頑張っていたきたいなあと思っています。

オーストラリアパラが入っています。神戸市は障害者スポーツの先進都市ですので、すばらしいしあわせの村もございますので、ぜひこういったところを歓迎したいなあというふうに思っています。

確か、こういう事前合宿を招致すると、いろいろ交渉しているところは、日本の場合は、大抵が滞在費とか、ホテル代とか、そういうのを全部持ってしまうような傾向が今、結構多いと思うんですけども、神戸市さんのほうは、しっかりそこは出してもらわないといけないという条件ですよ。

#### ●事務局

そうですね。基本的には、それぞれ、強豪国は特にそれぞれの国で予算化されていることですから、来てくださいと。我々は、こちらに来られたときの移動費とか、通訳ですとか、あるいはガイドも含めて、そして練習会場、こういう部分はすべて見ますけれども、食と住は見てくださいということで今、交渉をやっておりまして、オーストラリアパラチームは、もちろんそれで結構ですということで来ていただけるということになっています。

#### ●会長

すばらしい方針だと思っています。

ほかにかがででしょうか。

#### ●委員

受ける側としては、設備、要するに強化合宿、オリンピック・パラリンピックに向けて

の強化合宿をするわけなんですけれども、そのときの施設のほうは、実際の大会と同じレベルを希望されるんですけれども、それは準備して、それと同じような条件でというのは、これも大変やと思うんですけれども。

●事務局

例えば、今ここにスイスの体操と書いてあるんですけれども、体操は器具ですね。もし来ることが決まれば、東京で使う器具と同じやつを入れようというふうに、たまたま古くなっていますので、それに合わせて、ホストタウンの国の財政支援も得ながらですけれども、そういう計画を持ってやっていこうと思っています。

●委員

受ける側としては、その予算面もかなり大変でしょうけども、それができたら、また実際に財産として残っていきますから、よかれかなあと思いますけども。

●委員

ユニバーシアード以来ですからね。かなり老朽化してしまって、使えない器具もいっぱいあるのじゃないかなあ。

●会長

思い出しましたが、アテネのときのメダルが37個を日本が取ったというのは、器械体操もそうですけど、オリンピックで使われる用具を先にNTC/JISSでやって、1年間準備していますので、その結果が出たと、慣れていますので。今のナショナルチームは大変みたいです。慣れるのに今、時間がかかっているということを聞いてますけども、そういうことの結果ってあると思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項（2）小学校スポーツ協会活動について

●会長

そうしましたら、次の資料②の報告事項(2)小学校スポーツ協会活動について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

●事務局

体育課の浅野です。どうぞよろしく願いいたします。

小学校スポーツ協会活動についてご説明させていただきます。ご報告させていただきます

す。小学校が、平成13年度に、週休2日制に伴いまして、従来実施しておりました神戸市小学校体育連盟（小体連）という活動が解消され、14年度に設立されたものでございます。小学校内で活動している小学生の活動は、おおよそはこの小学校スポーツ活動の中に含まれていると言っても過言ではありません。あとは、中田会長率いる地域スポーツクラブの中に小学校の部があるという。学校内で行われているのは、それと開放事業とございますけれども、大体その3つかなあというふうに思っております。

多くの子供たち、資料②の2ページをご覧ください。こっちの表でご説明させていただきます。小学校区に1つずつ立ち上がっております神戸市スポーツ協会活動です。当初は学校の先生方が中心になって活動しておりますけれども、本来は、保護者や地域、教職員が一体となって子供たちを支える活動として当初、設立されました。スポーツ協会の会長は、各校の校長先生に担っていただいております。

目的としましては、スポーツ・運動の楽しさを味わう、多くの子供たちが楽しめる、どの子供たちも気軽に参加できる、運動の得意な子供も苦手な子供たちもスポーツだけでなく運動・遊びも取り入れて、スポーツの入口として楽しく活動できるというような趣旨が、初めの設立目的でございました。

1ページに戻っていただきまして、しかしながら、十数年を経まして、多くの学校で高学年を対象としましたスポーツ大会の参加が目標になってきたという経緯がございまして、一部の児童が活動する場となってきておりました。始業前や放課後、休日の練習が非常に過密化しており、ひいては教員の多忙化にもつながってまいりました。それに加えまして、設立当初少なかったスポーツ大会も、それぞれの地域で、あるいは組織でスポーツ大会が非常に多く開催されるようになり、また、子供たちや保護者のニーズもそれに出たいという、そういう要望も多くございまして、それにこたえるべく先生方が追いつかなくなったという、そういう現状に今、直面してきております。

そこで、1ページの真ん中のスポーツ協会活動の見直しを行わなければならないのではないかとということで、実は平成26年度より「小学校におけるスポーツ活動のあり方懇話会」を開催してまいりました。ここにも中田会長やいろいろと出ていただいております。そんな中で、昨年度1年間に3回開催されまして、しっかりと見直しを行ったところでございます。

それによりまして、教員が担う部分が多かったものを、学校、保護者、地域がそれぞれ役割を担って一緒にやっというようなことが提案されまして、今年度、29年度に



入りまして、このような指針をもとに、各校の実態に応じて初めて見直しを行っているところです。具体的には、教員は、主に平日を中心にさまざまな活動を、子供たちに、教室やまた近隣校の交流会あるいは校内での記録会を提供しようじゃないかと。土・日の校外での全市レベルのスポーツ大会については、地域や保護者の方に要望があればお願いしていこうじゃないかということで、今年度、移行期間としてスタートしました。ちょうど今、学校が保護者や地域に実態に応じて発信しているところでございます。

このようにして、今まで偏りのあった子供たち、小学校の体育以外のスポーツ活動について、今、新しい見直しを行いながら、また新しい方向を探っているところでございます。

小学校スポーツ協会活動については、以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、意見等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●委員

将来的には、土・日は、教員のそういう指導、そういったことを外していくような方向に今、持っていこうという、そういう形なんですか。

●事務局

そのとおりです。

●委員

そうすると、この1年、2年が移行期だと。

●事務局

そうです。

●委員

確かに先生方の土・日の負担は、すごく大きいものがあるんですね。だから、それはもう理想的なんですけど、次に、地域の指導者に子供たちのスポーツ活動を任せるといふときに、その地域のスポーツ指導者を教員と同じぐらいの指導力とか、それから特に安全面とか、教育的な指導の内容であるとか、そういったものが担保できるのかどうか、ただ単に教員からそちらに移行させるだけでね。その辺が非常に難しい問題がはらんでいるのじゃないかなあという気がするんですけど。

●事務局

実際、保護者の方からも「先生に預けているから安心」という。結局、今の学校の現状

を見てみますと、一つ一つの学校が小規模化しまして、恐らくこの平成13年、14年のころと比べまして、学校も、子供たちもそうなんですけども、先生方が絶対数が減っております。そんな中で、今、本当に若い先生方が大幅に入れかわっているこの過渡期に、折しも来年から学習指導要領が改訂に向けての移行期間が始まりまして、いろんなことが前倒しに入ってくるこの機会に、とにかく今は学校からちょっと外すことで次に発展していくことを考えていかなければならないんですけども、そもそも社会体育というものを教員がボランティアという部分で担うべきものなのかどうかという、その見直しにも今、入っているということではないでしょうか。

私たちも、管理委託で、体育館とか、いろんな活動をしてますが、そこにも「体育が好きになる教室」とか、「かけっこ教室」とか、実は本当にいろんな活動を展開しているんですけども、あるいは、新田会長の卓球協会でも、いろんな卓球の大会が、レベルの高い大会もあれば、そうでもない大会もあって非常に参加しやすい大会も多々ある中で、そこを教員の手を介しながらやっていくということが、今ちょっと無理な状況になってきているということで、初めてメスを入れたという状況でございます。

●会長

報告事項(3)が外部支援員についてという、部活動の外部支援員ですので、これも議論を一緒にといたしますか、同じような文脈になるかと思っておりますので、ちょっと説明してもらって、さらに一緒にしたらどうでしょうか。

●委員

1点だけ、この件について、細かいことなんですけど、目的の(2)(3)(4)は、子供たちが能動的に取り組むような感じなんですけど、(1)の「スポーツ・運動遊びの楽しさを味わわせる。」という表現だけが、何か上からドスンと押しつけているような印象を持ってしまったりとかというのがあるので、ご一考をいただければと思います。

●事務局

わかりました。

●会長

ほかによろしいでしょうか。

## 報告事項（3）外部支援員について

### ●会長

よろしければ、同じ文脈ですので、報告事項(3)の部活動外部支援員についての説明のほうをお願いしたいと思います。

### ●事務局

引き続き、資料②の1ページ、2番なんですけども、従来より、平成10年から、本市においては、これも学校の小規模化によって部活動がどんどんなくなっていくと、休部や廃部に伴う措置として、指導者がいなくても何とか部活動を存続して、子供たちに活動の機会を減らさないようにしようということを目的で始めたものでございます。

近年、自分が専門でない種目を顧問として担っているという状況が非常に多くなってきましたので、そういう先生方の一つの助っ人役として、先生と一緒に活動しながら技術指導を担う外部指導員制度を導入してまいりました。

今年度、外部指導員が技術指導を担うということは、各校2～3名どうしても技術指導を必要とするという部にとっては非常に役に立つんですけど、ほかの先生方にとって、その方たちは全く関与しないという状況が起こっておりました。このたびの働き方改革にも直結する、先生方の多忙化対策として、どの部にも助っ人が必要な場合、技術指導はできないけれども、活動の見守り、安全を見守ったり、指導員と学校との連絡調整を行ったり、場合によっては引率を行ったりすることを職務とする外部支援員という人材を全校1名配置しております。

先生方が、急に生徒指導上動かなければならない、あるいは会議が入った、あるいは何か明日の授業の準備をしなきゃいけないということで、部活動の活動場所に行けない場合も、この支援員がいれば活動は可能ということで、何かあったら、学校の責任ある方に必ず連絡して対応をしてもらうというような役割を担う支援員を配置しております。

これによって、どんな人がなっているのかということなんですけど、資料③のほうをご覧いただきたいと思います。わかりやすいように説明しております。外部指導員は、本来は非常勤の特別職ということで、一定の身分を請け負ってもらって、いろんな補償もさることながら、守秘義務であるとか、子供のかかわり方とかを研修の中で理解していただいて、校長の推薦のもと、一人一人あげていただいているという現状です。

ほとんどは外部の方が多いんですけど、外部支援員については、週4回という非常に多

い回数を、学校に放課後の2時間ほどいただいているので、そうそう外部の方が週4回も来ていただくということもたくさん見つからないので、これを大体60%ぐらいが本来学校の中に入っておられる非常勤の先生方、時間講師と言われる先生方であったり、あるいは一度退職された、時短の、短い時間、週4回ぐらい働きますよというような方が、割と再任用で一たん教員を退職された方々が入っていらっしゃるので、そういう方々に担っていただいているというようなことが現状でございます。

外部指導員で大体30%ぐらいがその非常勤・時短の方、そして、この外部支援員については、約60%の方が非常勤と再任用の方に担っていただいているというような状況でございます。

以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。ただいまの報告事項(3)外部支援員につきまして、新しい制度ですので、ご質問、意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

外部指導員のほうが、30%が非常勤講師みたいな、ちょっと若手の方と。

●事務局

そうですね。再任用の方というと、大体平均して46歳ぐらいなので、もう本当に若い方と年配の方のちょうど間の平均値が今とれているのかなあと。

●会長

外部支援員の方の平均年齢は今どれぐらいなんですか。

●事務局

外部支援員は、1歳ぐらい上がるぐらいです。もちろん、外部指導員については、無職の地域の一度リタイアされた一般の方が26%ぐらい入っていただいているので。

●会長

外部指導員の方で、地域スポーツクラブで指導されているような方が入ってきているという事例はございますか。

●事務局

あると思うのですがけれども。済みません。

●委員

その件に関して質問したかったんですけど、これからの我々の地域スポーツの今後のあ

り方の中で、これがテーマの一つになっているんです、地域に貢献するという意味で。ただ、ちょっと私が気になったのは、その資格なんですよ、その外部指導員の。今ちょっとご説明の中で、ある程度研修を受けて、校長が認めた方というお話をされたと思うんですけど、その研修のあり方とか、そういうことをもうちょっと具体的に検討して、指導いただいたほうが、我々の検討委員会に話をかけるときの材料になると思いますので。

●事務局

特に資格はございません、今のところはですね。国はまたいろんな考え方があるかと思うんです。今、神戸市においては、外部指導員においては、その専門の技術指導ができる、知識がある、技能があるということ。外部支援員においては、学校、そして子供たちの教育に非常に理解があるという、それだけです。

●委員

いうたら当該校の校長が認めた方だったらオーケーという、そういう理解でよろしいですか。

●事務局

そういうことです。研修については、年2回というのは、支援員については共通研修と、外部指導員の方も共通研修と、あとは、このたびは危機管理ということで、熱中症の研修を教員と一緒に受けていただいたということでございます。

●委員

わかりました。

●事務局

スポーツにかかわっていらっしゃるかどうかというデータのとり方をしていないみたいですので、済みません。ちょっと今わからないです。

●会長

この制度は、教員の労働時間の国際比較調査があって、その中で、最も長いのが日本で、残業時間も一番長い。こういうことを何とかしないといけないという、働き方改革の流れの一環で、これまでは部活動外部指導員の方は、外部指導はできても、引率には教員の人と一緒にしてもらわないと成立しないということだったのですが、それは教員の人に時間が負担を増やすだけだということで、4月からは外部の方でも引率もできるということですよ。

## ●事務局

うちは、特別に認めた外部指導員の方とか、週3回来られている方とかは一応前々からやっているんですけど、ただ、そうなりますと、また特別に旅費が発生するとか、いろいろなことが付随してきますので、そこをきちっと整理した上で、多くの指導員に引率もできるような条件を付与していきたいなあとは思っております。

## ●委員

中学校の部外活動というのは大体イメージがあるんですけど、小学校の部外活動というのは、どんな仕事があるのですか。

## ●事務局

小学校ですね、体育の授業以外で、今、本市がやっております、例えば「できたよ！教室」、これは体育の授業の一環なんですけど、一般の企業に、民間さんに委託して、週1回、できたよ！教室といった、マット運動、跳び箱運動をやりましょうとか、そういうことを授業の一貫してはやっていたんですけども、全く授業から手を離れたところで、実は神戸市は独自にスポーツ協会を立ち上げて、子供たちのスポーツの入口を、何とか間口を広げて、スポーツに少しでも親しみを持って成長させていきたいということで、例えば、ドッチボールをしたり、縄跳びをしたり、鉄棒をしたり、バレーボールをしたり、多種目、先ほどの表の中に入れさせていただいているんですけども、多種目シーズン制といって、スポーツクラブみたいに1年間同じのをやりますよじゃなくて、1年間いろんなスポーツに触れましょうという活動を長年続けてきています。

## ●委員

栄養と同じでね、小さいときは、できるだけたくさんの好き嫌いのないようなスポーツをやって、要するに好きなスポーツを見つけるというか、そういうスタートをすることが結構多いんじゃないか。例えば、サッカーだったら、ボール蹴りから始まって、それから、おもしろくなって、中学校になって部活でサッカーをやるとか。子供の可能性は非常に高いと思うんです。それと、能力的にいろんな能力があって、さらに自分の好きなものは何だと、そうすると、そこからいろんな基本的な技術習得とか。そこにはサッカー協会さんがきちっとされているんですよね、ピラミッド型で。Jリーグがあって、下まで。そういうふうな、これは協会レベルのことですが、今、我々が話しているのは普及活動だと思うんですよね、いかにスポーツを好きになるかと。

ですから、放課後の小学生の時間の使い方というのは、安全第一で、指導者がいて、的

確な子供が好きになる。ある程度専門的な技術も、特に基本的な技術ですね、教える人がいてくれるといいですよ。ちょっとわからないままにお話しているんですけど。

●事務局

できれば教員以外で。

●委員

できるところからやっていかないと大変ですよ。

●委員

それじゃ、それに関連して、先ほどの話で、今の外部指導員、外部支援員のこれ要綱が、要領があるんですね、できたんですね。

●事務局

それはもう前々からあります。

●委員

その中に、身分とか、勤務形態、委嘱者とか、補償とか、公式戦の指導とか、こういうものがありますよね。こういったような、身分保障までいなくても、小学校のそういう体育指導者に対してもですね、子供たちがケガしたときは、その責任は教育委員会が持ちますよとか、それから本人の傷害もありますよね。それから、ここでは2,073円ですか、2時間程度で支給されるわけですよ。だから、今まで、僕は、今、澤松委員が言われたように、基礎基本だからだれでも教えられるからといって、ボランティアという考え方があるんですよ。ところが、本当は、小学生を教える指導者というのは、本当の専門家でなければいけないわけですよ。将来を見通して、その子は今どんな力を持っているのか、さらに今までどんな生活をしてきて、今の姿があるのか。そこで適切な指導が、あるいは適切な運動種目を経験させていくとか。だから、そういう意味では、すごい能力を要求はされていると思うんですけど、そのために、ボランティアでなくして、本当に専門職という意味でのこういう身分制度みたいなものがね、お金ではなくても、それだけのプライド的なものというんですか、そんなものが、そして、その指導している人たちが地域の人たちから尊敬されたり、信頼されたりするという、そういう形。多分ヨーロッパとかは、そういう形で指導者というのはものすごく地位が高いんじゃないかと思うんですね。

そういうことも、この際、移行期の段階で、指導者のほうも、やる気が出る、あるいは、やってみたいと思う、子供たちのために。子供たちも、そういう人たちに教えてもらいたいという何かいい形ができればいいのかなあというふうですね。

## ●事務局

おっしゃるとおりです。ヨーロッパ型のクラブは、小さいころからクラブでいろんなことを体験して、サッカーに行くのもいいし、テニスに行くのもいいしって、ヨーロッパ型のそういうすばらしいクラブ制度みたいなものがあるというのは私も存じ上げているんですけど、やっぱりどうしても今、現実に見ると、もう日本は学校型になっておりますから、そのすべてを、先ほど来言っていますように、教員が勉強してそういう資格を持つてみたいなことになると、本業がありますので、また、最近「ゆとり教育」とですか、余り言わんほうがいいかと思えますけど、大分変わってきてまして、先生が自分でまた勉強せなあかんことがいっぱいあって、若い先生が、神戸では特に平成7年以降、採用を控えてたものですから、ものすごく若い先生が多いので、まだまだ勉強してもらわなきゃいけない、本業といたらおかしいですけど、学業指導の面で勉強してもらわなきゃいけない人が多いという、そういう特殊性も実は持っているので、その両方ができればもちろん、多分以前はそういう先生もいっぱいいらっやっと思ったと思うんですけども、ちょっと様相が変わってきているなあというのが最近わかってまいりましたです。何とか、中田会長ともよくご相談して、できるところは地域の方にもぜひ入っていただいてやっていけたらなあと思っています。

その身分の問題も確かに難しい問題でして、それにプラス予算という資金面の問題も出てまいりますので、そこをクリアしていかないと、全164校にきちっとバツと配置するというのは、なかなかすぐには難しいなあというのが実感では思っております。

## ●委員

今、小学校のスポーツ活動について、先生の多忙化ということで、こういう形に動いて今、移行期間という中で、我々の卓球とか、中央体育館でやっているドッチボールとか、ついこの間もそのドッチボールの関係で中央体育館の館長と話をしたんですけども、やはり、こういう大会があるよということで出そうとする。例えば、小学生を出そうとすると、今の段階では一応シャッタアウトに近い形。後援してもらっているのになぜということで、あとは総務課に来て、承認されて、出していく。それでも、学校ではやっぱり校長の判断で「だめ」というようなところが結構出てくるので、例えば卓球大会をやりたいと。春もしたんですけども、やはりなかなか浸透しない、参加者が少ないということがありました。



それと、特に団体戦になってくると、今までなら学校の先生がまとめ役でしてくれとって、一応出ようかということでしたけれども、そういうことからいくと、学校の先生はもうそれに携わるといいますか、そういうのをすることで、土・日のところの活動も制限されるというか、行ってもそういう補償がないということもあって、そういう多忙化につながるということで、校長、教頭の判断で、ちょっと控えなさいとか、そういうことになってくる。

ということで、我々協会とか、そういうドッチボールとかも、それで盛り上げていこうとしとるんですけども、なかなかそういうことで今までどおりにはいかない。そういうジレンマがある。今後それをどうするのかなあということですね。例えば、広報KOB Eで例えばドッチボール大会をやりますとか、広報KOB Eで取り上げてくれるんやったら、そういう紙面を有効活用でいけたらいい。例えば、我々の卓球のほうも、こういう大会があるよということで、広報KOB Eとか、いろんなそういう広報媒体でメディアを使ってやっていく。どうしてもあかんときは、神戸新聞とタイアップして、神戸新聞のほうから流してもらおうとか。

大会のほうは、やはりいろんな協会があると思いますけれども、運営していこうと思ったら、人を集めてね、たくさん来てもらってスポーツに親しんでもらうというのは非常に大事なことだと思うんですけど、今のところは、そういったところで押さえられてしまっているのが現状なので、我々の協会の中でもいろいろと話をして、人が集まってこないとか。集まってこないというよりも、なかなか集める方策がない。親のほうからは「何で」というような声もよく聞こえてきたりする。その辺は事情は言うんですけど、今、学校の先生はなかなか忙しいので、そこまでは無理なんだという。そういう突き上げもまた各学校、校区のほうでもそれが問題になっている。

その辺のところは、我々ドッチボールも絡んでますし、卓球、それ以外のところもあるんですけど、そういう「大会があるから参加しますか」ということ出していきたいんですけど、今までやったらメールボックスを使って各学校に配布して、学校で取りまとめたいただいて、参加するということで動いていたものが、今のところは、なかなかそういう方向が見出せないというか、今後どうなっていくのかなあ。我々の協会でも、余り少ないと撤退せないかなあという、その辺もあるので。それやったら、スポーツとしての活動が落ちてくるのかなあ、ちょっとその辺を危惧しております。

## ●事務局

今こういった取り組み方針でやっています、最終的には、一番反省するのが情報の発信の機会の提供、ここをいかに担保していくかというのは整理していかなあかなあと思っています。その中で、実は、今、中田会長が来られていますけれども、地域スポーツでの情報発信があったり、神戸市のホームページでの情報発信があったりとか、はたまたスポーツ教育協会さんの情報発信とか、それから競技団体からの情報発信とかあって、どこを探せばいいのかなあという状況には、施設運営も含めて、いろいろあると思うので、そういった統一性というのをどうすれば一番いいのかという部分は、引き続き検討、研究していかなあかん事項かなあというふうに思っています。

## ●委員

確かにホームページとか、今は、広報とか、いろいろあって、ホームページが非常にいいんですけど、我々の協会も出しとるんですけど、なかなか見てもらってないというのも現状であるし、その辺は、また学校でも、協会のこういう大会、年間の大会が、ドッチボールとか、バレーボールとか、バスケットボールとか、いろいろあると思うんですけども、そういうのは、学校は、なかなかそういうのは出していないけれども、協会のホームページを見て参加してねとか、そういうちょっとサポートできるようなものがあったらありがたいのかなあと思っています。

## ●事務局

今年度、出だしから遅れてしまったという反省は持ってまして、何とか情報発信をうまくご家庭に伝わる方策というのは検討していきたいと考えておりますので。

## ●委員

やっぱり小学生は特に学校の体育、その辺がベースになると思います。良い例として、小学校で、私立ですが、水泳をね、卒業までに1,000メートルを平泳ぎで泳ぎきることが伝統的に行われている学校があります。それはね、島国だから海に囲まれていて、自分の命を助けるためだそうです。そういう学校もあるわけですね。あるいは、学校によっては、子供には、こういう運動をやらせると非常にバランスがとれて、なおかつ安全であることをやらせます。山登りでもいいし、マラソンでもいいし、駅伝でも楽しくやっていたらいいしと、何かとっかかりになるようなものを見つけて、小学校時代にいろいろなスポーツを体験することは良いことだと思います。中学校に行くと、授業が終わってからね、

課外活動が義務でなければ、もちろん文化部を含めてですが、今いろいろな、水泳とか、サッカーもそうですけど、テニスもありますが、育成システムがジュニアの場合なんかあるわけですよね。そろそろそのときから将来のプロ選手を目標として、そういうところに参加するのか、学校のクラブ活動をとるのか、本人の意思と親の考え方が大切です。高校になると、またこれ大変なんですね。大学の推薦があるでしょう。そうすると、インターハイに出なけりゃいけないです。テニスの場合、インターハイが8月1日からあって、全農のジュニアの大会が1カ月ぐらいそれにとられて、その県予選があるでしょう。両方出なければいけない。そういうふうな二重構造になっているんです。それは、将来トッププレーヤーを育てるには私は非常に課題だと思っています。これは我々の問題よりも、そこそスポーツ庁の問題だと思うんだけれども、やはり我々は小学生は学校をベースにと。

だから、そういうのを補てんされるものがあれば、その子をだんだん、だんだん補完して、とにかく目標は国民総スポーツというか、1億総スポーツでしょう。好きなスポーツを小学校時代に見つけられるように機会を与えてあげるというふうなことで、水泳はこれは別だと僕は思います。そういう目的のものはあります。そういうふうな目的がある程度はっきりしないと、親もね、先生も大変だと思いますよね、これ。それが今、日本全体の問題じゃないかなあと思うんですよね。解決策があるかというのは、今のところないですよ。やっぱり学校ベースですからね。

## ●会長

今の議論は、審議事項の中の「国の動向と神戸市の現状」というところと関係してくるかと思いますが、このあたりでと思うんですけど、一つだけ情報ですけども、スポーツ基本法が2011年にできましたけども、その下に今2つの法律が準備されています。一つはアンチドーピングのほうで、こちらは大体固まってまして、次の臨時国会ぐらいかもわかりません。もう一つは、地域スポーツ活性化法案というのがありまして、この中に今、出てきている、もっと専門職の指導者とか、あるいは小学校の体育専科という議論が出てきています。もう一つは、部活動の地域スポーツへの移管、総合型地域スポーツクラブへの移管というのが、かなり議論が出てきました。これは90年代の終わりにもありましたけども、また出てきまして、まだこれはちょっと時間がかかるだろうということで、恐らく今は移行期ということで、これはもう1年ぐらいかかると思うんですけども、方向性としては、そんなことが出てきたので、皆さんと同じ問題意識で共有していただくというような

状況でございます。

ほかに報告事項につきましては、よろしいでしょうか。

(公開案件は以上)